

申請（窓口相談）から交付決定までの流れ

事業者（申請者）からの事業提案

相談・調整

担当課

- ◆農業・林業分野
農林水産課・支所産業建設課
- ◆水産業分野
農林水産課
- ◆観光・商工業分野
観光商工課・支所産業建設課

企画広報課（プロジェクトチーム庶務）

事前相談等の総合窓口として全ての産業分野に関わり、事業者からの事業提案内容に応じて担当課と協議・調整を行う。

申請に向けた協議・検討

採択申請までに ①事業者 ②担当課 ③企画広報課 により事業計画内容等について協議、検討を重ね計画の熟度を高める。この場合 事業者、企画広報課 との連絡調整は 担当課 が行う。
※必要に応じて関係機関と連携（県 地域支援企画員・出先機関 等）

事業採択申請

受付期間：随時 ※事業は年度内に完了する必要があるため、事業開始時期・事業期間に留意
提出先：企画広報課（プロジェクトチーム庶務）

事業採択審査

プロジェクトチームによる審査（事業者から申請内容の説明を受けヒアリング審査）
※審査の日程等は企画広報課が関係各課と調整のうえ担当課と事業者に連絡

採 択

補助金の交付申請

提出先：担当課

補助金交付決定

担当課から事業者へ通知
※事業者は通知を受けてから事業着手（指令前着手も可能）

不 採 択

- 申請内容を見直し、再審査
*必要に応じて担当課、企画広報課、関係機関と協議、調整
- 申請の取り下げ